平成２７年（フ）第２８８号
神戸市長田区房王寺町４丁目１番２―101号
債務者　成毛　敏一
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３０６号
兵庫県川西市向陽台３丁目８番地の145
債務者　土井　達正
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第７０号
兵庫県伊丹市中央４丁目６番４号
債務者　山本　哲也
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１３５号
兵庫県加古郡稲美町六分一1198番地の19
債務者　宮本　彩智
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１５４号
大分市大字羽屋444番地の７　ルミネ羽屋１Ｂ
債務者　石橋　和彦
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１００号
大阪府泉南市樽井２丁目19番29号ラ・フォンテーヌＣ201号、前住所大阪府豊中市蛍池西町２丁目３番３―303号
債務者　樫尾　邦彦
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２０１号
大阪府泉大津市昭和町３番27―207号
債務者　岡田　尚也
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２０２号
大阪府岸和田市春木泉町13番26号
債務者　植田工務店こと　植田　規夫
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１１７号
和歌山県橋本市さつき台１丁目25番地の８
債務者　大野　眞司
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　佳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１１７号
宮崎市大字恒久624番地
債務者　和田　敏郎
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　圭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３９７号
愛知県岡崎市中島西町２丁目５―10　サンハイツ101号室、住民票上の住所石川県金沢市土清水２丁目393番地
債務者　小林　　寛
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第５８９号
名古屋市中川区丹後町１丁目48番地　コーポひろ102号室
債務者　村瀬　　昇
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池山豊二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０７号
愛知県犬山市大字上野字米野1120番地１　アドバンスタツノ202
債務者　長嶺　省悟
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１２０号
大阪府豊中市上野東３丁目18番75号
債務者　岡田　　章
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１０２９号
大阪市平野区長吉川辺２丁目１番５号　ハーモニー10―201号
債務者　寺前　智道
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４０８号
大阪府東大阪市長瀬町１丁目12番11―203号、申立時の住所大阪府東大阪市高井田16番３―420号
債務者　野尻　公広
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部